

人権推進室の職員配置

平成21年4月1日現在

		部長級	次長級	課長級	課長補佐級	係長級	一般職	嘱託職員	臨時職員	計	備考	
室長		1								1		
次長			1	1						2		
専任次長補佐					1					1		
管理調整係						1	2			3		
人権推進係						1	4	4	4	13	教育集会所含む	
男女共同参画推進係						1	2			3		
職員研修係					1		1			2		
人権ふれあいセンター (月から金 勤務)	堀会館			1			1	2		4		
	南佳屋野会館			1				3		4		
	下六人部会館			1			1	2		4		
	きらめき館			(1)				1	1	2	館長は次長兼務	
	さわやか館			(1)				1	1	2	館長は次長兼務	
児童館 (火から土 勤務)	堀児童館				1			3		4		
	前田児童館					1		3		4		
	南佳屋野児童館				1			3		4		
	丘児童センター					1	1	3		5		
	下六人部児童センター					1		3		4		
	庵我児童館				1			3		4		
	菟原児童館					(1)		1	2	3	館長は人権推進係長兼務	
	額田児童館					(1)	1	1		2	館長は人権推進係長兼務	
	上夜久野児童館					(1)	1	1		2	館長は人権推進係長兼務	
南有路児童館					(1)			2	2	館長は人権推進係長兼務		
計	1	1	4	5	6	14	34	10	75			
							31	(兼務)を除く				

※きらめき館、さわやか館は日曜日にも開館。臨時職員は、日曜日のみ勤務

※菟原児童館の臨時職員は、嘱託職員のサポート職員

※南有路児童館は日曜日にも開館。臨時職員の内、1名は日曜日のみ勤務

※菟原児童館、額田児童館は、福祉保健部所管の児童クラブ設置。クラブ職員は別途配置